

令和5年度滋賀県いじめ問題対策連絡協議会 会議概要

日時 令和5年11月15日(水) 13時30分～15時00分
場所 滋賀県庁北新館5階5-B会議室

議題 ①令和4年度滋賀県はいじめの状況について
②「いじめ防止対策推進法施行10年」について

主な意見等 【各委員】

・スクールカウンセラーとして学校へ勤務しているが、先生方は頑張っている。

・SNSなど、どんどん新しいアプリが出てきて対応が難しい。若い先生に対応していただいている。生徒指導上の対応は、適切なタイミングが大事。

対応に当たる先生の授業を変更したり、放課後にしたり、一番良いタイミングで行っているし、共有をしている。授業や放課後の業務が後回しになる現実もある。

・滋賀県はいじめ認知件数が増加の途上にある。全国的には頭打ち傾向になっている。実態が増えているのか、認知が増えているのかは不明。全国的に校内暴力がコロナ禍の時期を挟んで増加している。これは、丁寧に見なければいけない。また、子どもの自死が増加している。対人関係の調整能力の衰えと関連がある。プロアクティブの視点で取り組まなければならない。

・コロナ禍以降、相手の気持ちを慮れない、モヤモヤやイライラを抱えている、自己有用感を持たない生徒の増加を感じる。加害、被害の判定に悩む事案も増加。ネットいじめは発見が困難で、対応に苦慮している。未然防止で「見逃しの0」が大切と考えている。生徒の人権意識、対人関係力を育てることが必要である。

・近畿総合通信局ではインターネットリテラシーに力を注いでいる。ネットによるいじめ対策として、生徒・保護者へeネットキャラバン(インターネットの安心・安全な利用のための出前講座)を行っている。困ったときの情報も掲載している。

・ネットいじめにあったとき、どこに相談するか、証拠をどうやって保全するか、そういった情報も大切。

・被害者保護が優先。早く警察に相談してほしい。

・弁護士会の取組で、弁護士が教室で「いじめ防止授業」を行っている。子どもと弁護士と一緒にいじめが許されない理由を考える。小学校5年生、6年生で受けて欲しい。トラブルはどうしても起こるもので、すべてが悪ではない。重大事態をなくすことはできると思う。

・いじめ自殺遺族の立場から、法律によっていじめから助けられないかと考え、活動してきた。手探りで議員会館において勉強会を開いたり、親の知る権利の活動をしたり。いじめ認知が現場を忙しくさせるというのは悲しい。命にかかわる重大事態にならないようにというのが一番の願いである。優先課題のトップとするならば、いじめ対策の予算を最優先にあげることができる。充実した研修ができれば重大事態が減るのではないかと。予防対策が大事。先生のココロに落ちているかが大事。



【副知事】

いじめを許さないメッセージが子どもに伝わっているか、大人が本気かどうかは子どもに伝わる。学校と地域が一緒にいじめ未然防止に取り組むことが大切。コミュニティスクールの仕組みがいじめ対応とかみ合っているか考える必要がある。また、私立学校でのいじめ対応が増加していると聞いている。

【知事まとめ】

①令和4年度滋賀県のいじめの状況について

- ・滋賀県はいじめの認知件数が増加途中にある。小学校の件数を注視する必要がある。

- ・加害・被害の判定の難しさがある。先生方には苦勞いただいている。早期発見、初動が大切。学校は忙しいが、地域全体で感度を上げるべきである。

②「いじめ防止対策推進法施行10年」について

- ・10年の変化で言うと、子どもが減ってきている。だからこそ子どもを大事にしたい。また、外国籍の子どもが増加。多国籍化の想定、SNSの難しさ、証拠保全と立件、こういった課題がわかった。

- ・コロナ禍もあった。お互いの関わり方、自己有用感の低下への対応も課題。

いじめ防止基本方針に則り、しっかりと情報共有し、公開で、この協議会を開催することがいじめを防止し、重大化させない知恵につながると考える。今後も大事にしたい。今後とも、それぞれの立場で尽力願いたい。